
第 2 回 日野市介護保険運営協議会
第 2 回 日野市地域包括支援センター運営協議会
第 2 回 日野市在宅高齢者療養推進協議会
第 2 回 日野市地域密着型サービス運営委員会

要 点 録

[日 時] 令和 2 年 7 月 21 日 (火) 18:30~20:30

[場 所] 日野市役所 5 階 505 会議室

[内 容]

【開会のあいさつ】

≪地域包括支援センター運営協議会≫

【報告】

(1) 令和元年度地域包括支援センターの事業報告について

≪在宅高齢者療養推進協議会≫

【報告】

(2) 令和元年度結果報告・令和 2 年度予定について

①検討部会

②日野市在宅療養体制構築のための基本方針

≪地域密着型サービス運営委員会≫

議題なし

≪介護保険運営協議会≫

【報告】

(3) 第 4 期日野市高齢者福祉総合計画のための基礎調査の結果について

(4) 第 3 期日野市高齢者福祉総合計画のための進行管理 (R 元実績・R2 計画) について

【議事】

(5) 第 4 期日野市高齢者福祉総合計画について

【資料】

- ・次第
- ・委員名簿(★)
- ・【資料 1-1】地域包括支援センター業務種別実績 (平成 29 年度～令和元年度)
- ・【資料 1-2】地域包括支援センター経常活動収支状況資料(令和元年度)(※終了後回収)(★)
- ・【資料 2-1】検討部会スケジュール案
- ・【資料 2-2】「日野市在宅療養体制構築のための基本方針」進行管理表
- ・【資料 2-3】日野市在宅療養体制構築のための基本方針【補足資料】
- ・【資料番号なし】日野市在宅療養ガイドブック
- ・【資料 3-1】日野市高齢者福祉総合計画進捗管理表等に関するご意見、ご質問

- ・【資料３－２】第３期日野市高齢者福祉総合計画の各事業の令和元年度実績
(重点事業除く)
- ・【資料４－１】計画骨子(案)(★)
- ・【資料４－２】目次構成案(★)
- ・【資料４－３】(参考)任意調査の調査結果
- ・【資料４－４】令和２年度高齢者福祉総合計画策定スケジュール表
(★)の資料については、HP には未掲載

[議事要旨]

開会

- ・委員数 17 人中 13 名出席。半数以上の出席のため会議成立。(終了時は 15 名)
(事務局として保険年金課長 出席)
- ・傍聴者：なし
- ・会議の内容について正確を期するため録音をさせていただく。
- ・議事録については要点録として公表させていただく。
- ・新委員の紹介 日野市健康福祉部長 山下委員

≪地域包括支援センター運営協議会≫

1 令和元年度地域包括支援センターの事業報告について(報告)

(1) 事務局より説明

(2) 質疑応答

委 員：・地域包括支援センター業務種別実績で、包括的継続的マネジメントの機関連携が年々減少傾向にあるが、連携が大切だと協調されている今の時期に減少していて良いものなのか。

・地域包括支援センター業務種別実績で、認定調査の件数が平成 30 年度と比較して令和元年度は減少している。先ほどの説明の中で、理由がコロナウイルス感染症の影響によるものだと説明があったが、全体の申請件数が減っているということか。また、例えば、ケアマネへの委託が増えた、平成 30 年度が増えているので、その分減ったのか、コロナ以外で減った理由が他にあるかどうか教えてほしい。

事務局：機関連携の減少理由については、コロナの影響で関係機関が連携して話し合っ
て進めるのが難しかったためと思われる。

委 員：この機関連携には、医療機関やサービス事業所との連携が含まれる。

介護予防ケアマネジメントはかなり増えているので、そちらの方で要支援者の対応が増えたと思う。必ずしも、医療機関や関係機関との連携が減ったというものではなく、要支援者の認定件数も増えているし、それに関わるプランナーも配置されたことによってそちらでのカウントが増えたことが原因かと思う。

事務局：介護認定の全体申請件数については、更新件数は、１年ごとに件数の増の波が来る。令和元年度については、コロナの感染拡大予防の観点から、認定調査を希望しない更新対象者については、認定調査なしで、現状から認定期間を１年間更新

できる特例措置があるため、特に件数が減少している。

委員：総合事業のチェックリストの利用頻度はどのようになっているか。

委員：各包括支援センターでの頻度は低いと思う。総合事業の対象となったとしても、いざ福祉用具を使いたいとか、介護士をお願いしたいとなったときには、改めて介護申請をしなければならず、その間1か月半ほどかかってしまう。申請をするならまず、介護申請をして色々なサービスを使えるよう整えておくという方が多い。一方で総合事業は申請してから1週間くらいでサービスを使え、また、主治医の意見書がなくても事業対象者としての認定がおりるので、骨折してすぐにサービスを使いたいとか早めにデイサービスに行って機能低下を防ぎたい等という方にはメリットがある。これらを上手く使い分けられれば良いが事業対象者が少ないので総合事業件数が少なくなっている。

《在宅高齢者療養推進協議会》

2 令和元年度結果報告・令和2年度予定について（報告）

（1）事務局より説明

（2）質疑応答

委員：資料2-2「進行管理表」の基本的方向性3、施策項目2「医療専門職と介護専門職との連携ルール等の作成」で「エチケット」という言葉が入っているが、何故この言葉が使われているのか。

事務局：日本全国で、医療と介護が連携するためのルール作りをということが言われている。例えば相手の都合を考えて電話を入れる等ルールというよりもエチケット的な面で、柔らかい形で伝えることによって相手に気を使いながら、連携が深まるというところからこの言葉を使っている。最終的にエチケットという言葉を使うのか、連携ルールと収束するのか今後検討するところではある。

《介護保険運営協議会》

会長：委員みなさんにお諮りしたいことが2点ある。

1点目は今年度の介護保険運営協議会のスケジュールについて。今回の会を含め全体で6回の開催を予定していたが、コロナの関係で5月が中止となった。このため、今年度の最重要課題である第4期計画の検討スケジュールが非常にタイトとなる。少しでも多くの議論を重ねてより良い計画づくりをしたいため、8月21日に急遽、追加開催したい。

2点目は、本協議会の運営方針について。今後もコロナにより本協議会を延期・中止やむを得なしということもあるだろう。前回の第3期計画策定時に比べると今年度は非常にスケジュールがタイトであり、イレギュラーかつ非常時な形での運用とならざるを得ない。感染症拡大状況を踏まえ、開催については、幾重にも慎重に進めて行きたい。今期は6回の開催を予定し、この中で短期集中的に1回の会の中でしっかりと議論をし、後は、延期・中止となった際は書面等でやりとりを中心にできるだけ公正かつ柔軟に対応したい。

この2点について、承認願えるか。

全委員：スケジュール、開催の在り方について承認。

3 第4期日野市高齢者福祉総合計画のための基礎調査の結果について（報告）

（1）事務局より新職員等の紹介

福祉政策課長 島田、高齢福祉課在宅サービス係副主幹 長瀬、
高齢福祉課福祉係 杉山、第4期計画策定に係る委託事業者 地域計画連合 相羽

（2）事務局より説明

（3）質疑応答

委 員：2月の会の時に、調査結果について、地域包括支援センターの部分での論議で、平成28年度との比較で自立の数値が入っていない件については、見直して、必要な修正をするという回答だったが、今回修正されていないが。

事務局：前は自立について調査をしていなかったのもともと自立のデータはない。今回は自立が必要だということで、新しくその項目を入れた経過がある。表現については、ご指摘のとおり一言注釈を入れるか検討する必要がある。

委 員：基礎調査報告書の中で「日中一緒にいる人は全体で主婦（夫）が44.8%と最も多く、次いで無職が40.3%となっています」とあるが、「無職」は間違いではないのか。

事務局：選択肢に「無職」という項目があり、間違いではない。表現がわかりづらい面もあると思うので検討したい。

会 長：これは複数回答なのか。そうであれば、主婦と無職両方に○を付けて重複している可能性があるということでよろしいか。

事務局：その通りである。

4. 第3期日野市高齢者福祉総合計画の進行管理について（報告）

会 長：事前送付の資料（資料3-1）で基本的な質疑応答がされていると考え、こちらをご確認していただければと思う。

5. 第4期日野市高齢者福祉総合計画について（議事）

（1）事務局より説明

（2）質疑応答

委 員：基本方針の「（2）包括的な地域包括ケアシステムを進めます」という表現であるが、「包括」という言葉が2回入っていて、わかりづらい。

会 長：「総合的かつ体系的な地域包括ケアシステムを進めます」というような方が良いかもしれない。ポイントは複合的な問題の対応とそこでの一貫性とどうシステムチックに対応するかが含意されていると思う。

委 員：基本方針（2）で「包括的な地域包括ケアシステムとの連携を図ります」という表現は他人事のように取れる。

それと、コロナについては、特に高齢者にとっては、非常に大きな問題である

ので、もう少しコロナ問題に対する対策等を入れられないか。

本市の課題の「3 医療と介護のさらなる連携」に書いてあるのはもっともであるが、日野市としての行政の役目が全く触れられていないが、これでよいのか。

本市の課題の6の記載で「災害時等においてどのように行動する必要があるかを一人ひとりが考え、行動していくことと…」とあるが、この表記だと市民任せに見える。災害については、行政が引っ張っていくという提起が欲しい。

事務局：コロナ関連については、状況が刻々と変わっていく中で有効な施策をどう計画に盛り込むかを苦慮しているが、あえて課題の6として章立てすることで重点的に扱っていく。災害については、行政頼りでは、命を救えないので自助共助という気持ちを持って行ってもらいたい、行政がリーダーシップをとって取り組んでいくところも入れたいと思う。

委員：医療と介護の連携というところで、行政の役割はどのようなのか

事務局：行政がプラットフォームやつなぎ役として関わっていくことが必要と考える。施策の柱3にあるように「医療と介護の有機的なネットワークの構築」についてが行政の役割と考える。

会長：P4「連携を図ります」という表記よりは、総合計画なので、例えば「総合的かつ体系的な地域包括ケアシステムの構築に努めます」という方がよりコミットした文言になると思う。

P3の6で、コロナの影響で高齢者が自宅にいと、社会関係が失われたり、まちの支え合いの構図が奪われたりすることがあるので、「安全安心に最大限注意しつつ自分らしく暮らせるまちづくりを目指します」また、「住民相互に支え合いながら自分らしく暮らせる街づくりを目指します」とすると、「いつまでも安心して自分らしく暮らせるまち への」に重複した視点になる。

災害時においては、行政だけではなく「災害時において一人ひとりが主体的に考え行動し、また住民相互の支え合い、助け合いの仕組みに努めます」という表記にすれば、住民主体の前提を作っていくということを提示できる。

委員：災害時の対応として、この計画に載せるということは、高齢者と一般人との災害対策を分けて載せるということか。例えば高齢者は優先的に、感染症対策をもったゆとりのある避難所へ誘導する等。

事務局：要介護3以上で登録した方を災害時要支援者として扱っており、速い時期に災害情報が取れ、避難誘導する仕組みを作っている。これらの仕組みを早めに案内していく。指定避難所についても思いやりスペースを作り、配慮が必要な方はそちらに行っていただき、更に配慮が必要な方は、特別な福祉避難所へ案内する。収容人数の確保のため、見直しをかけて新しい避難所を確保しようと検討をしているところである。

会長：安全安心のまちづくりは、特に高齢者にとっては重要で平時からの啓発活動、情報提供が大切で、この計画に入れておくと安心して自分らしく暮らせるまちづくりにかなった表現になる。

委員：台風と感染症対策では行政が持っていた方が良い情報が変わってくる。災害だ

と要介護でどの方が逃げられるか、感染症では、更なる感染を広げないということで、その方が日常介護サービスを利用しているか医療機関はどこを利用しているか等感染を広げない情報が必要となってくる。
どういう情報を行政が持って活用していくかということを再度検討してもらいたい。

委 員：災害時に高齢者が避難できるには、その方の条件として、何があるか。状況は個々によって違うので、事前に条件等の情報が必要であり、市はその点を考慮して欲しい

会 長：これ以外の文言のチェック、加筆修正等は7月28日（火）17時までに事務局へ伝えることにし、それまでに無ければ、承認されたものとして進めていくということではいかがか。

委 員：承認

その他全体を通しての質疑について
なし

《事務連絡》

- ・次回日程について（8月21日（金）開催予定）
- ・委員の退任について

閉会